

とっとり市議会だより



令和7年 **12**月 定例会号 (No.212)

- 2～10P 一般質問 25人
- 11P 行政視察の受入れ状況
- 12～13P 議会報告会・意見交換会を開催しました
- 14～15P 令和7年12月定例会審議結果
- 16P 報告・ご案内



本市小・中学校、義務教育学校のPTA活動について

岡田 信俊 (会派新生)



問 近年、PTA活動を中止、縮小する事例を本市でも聞く。児童生徒数の減少は顕著でもあり、保護者の負担感や義務感を強いられるなどマイナスイメージもあつての選択のようだ。活動を通じ子どもたちの健全育成を願ひ、保護者同士は元より教職員や地域での協力は大切であり、任意組織の社会教育団体ながら継続すべきと考えての考えを尋ねる。

答 (教育長) 保護者と教職員によって構成されるPTAは、双方が協力して学校教育と家庭教育の振興を図る組織であり、地域と協力しながら、児童生徒の健全な成長にとって重要な役割を果たしているものと認識している。

PTAの役員を経験した保護者の中には「学校に行く機会が増え、学校のことがよくわかった」「同じ年代の子どもをもつ保護者と話す機会が増え、子育ての悩みや喜びを共有できた」「子どもたちの成長に関わることができ、活動に参加してよかった」など肯定的な意見がある一方で、価値観が多様化する中、様々な事情から活動に不安や負担を感じている保護者もおられると承知している。そのような不安感や負担感を和らげる工夫がなされることにより、多くの保護者が参加でき、PTA活動が充実することを期待している。



新聞を使った学習サポートでふるさと教育の推進を

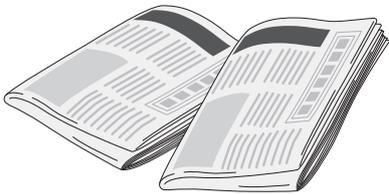
石田憲太郎 (公明党)



問 新聞を使った学習支援サイト「日本海新聞forスタディ」の無償トライアルを実施した小中学校の多くは、「有益な教材であるが、利用金額が高く半額位なら導入しやすい」との評価であった。ふるさと教育の推進のため、県の郷土愛醸成「デジタル地域情報」活用事業(1/2補助)を活用し、意欲ある学校を指定校として事業を継続すべきではないか。

答 (教育長) 新聞活用学習支援サイトの利用料に対する県の補助制度があることは、大変ありがたいことであるが、学校からは、費用対効果に関する不安の声もある。

習支援サイトを導入する自治体が増えていることから、教育効果の具体や費用面に関することなど、すでに導入している自治体へ活用状況や効果を聞き取りながら、本市での導入の可能性について研究していきたい。



共生社会の実現を推進するための認知症基本法の施行に関連して

西村紳一郎 (会派新生)



問 認知症に関する法律や具体的な施策、条例などはなかったが、認知症基本法が令和6年1月に施行となった。法律の目的は、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することである。法律制定の背景と狙い、変わった点、概要を尋ねる。

答 (市長) 「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の制定は、認知症の人もそうでない人も、互いを尊重し支え合える「共生社会の実現」を目指す取組の新たなスタートとなった。高齢化が進む今、地域や職場、家族のなかで、認知症の人と出会うことが、当たり前になり、誰にとっても「身近で関わりのあること」になる。一方、認知症の人や家族は、孤立しやすいといった解決すべき課題が背景にある。

この基本法では、こうした課題を解決するための認知症施策推進の「土台」となる理念が示され、国や地方公共団体の責務として、認知症本人の意向を尊重し、社会活動に参加する機会の確保を重要視し、「認知症と共に生きる」認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望をもって暮らすことができる共生社会の実現の推進を国と地方が一体となって講じていくことが明確化されたものである。



鳥取市の魅力向上の
取組について

上杉 栄一 (会派新生)



問 元衆議院議員 宮崎謙介氏のSNSの書き込みが物議を醸した。「鳥取駅前の活気のなさ、インフラ整備がされていないことから、政治家の力がないことを実感した。」と書き込みましたが、市長はどのような印象を持ち、どう感じたのか。また、現在進めている鳥取駅周辺の賑わいづくりの取組について、進捗状況を尋ねる。

答 (市長) 本市としては、現在進めている鳥取駅周辺再整備をはじめ、リノベーションによる空き家・空き店舗対策や、鳥取城跡の復元など、中心市街地活性化の実現に向け、着実に取り組んでいるところである。このたびのようなネットでの投稿一つ一つに反応するのではなく、必要な施策をしっかりと進め、その成果によって市民の皆さまに評価していただけるよう、今後も努力していきたいと考えている。

鳥取駅周辺再整備の取組については、令和6年6月に策定した基本計画を具体化するため、整備計画の策定作業を進めている。現在は、専門的な視点から検討を行う「駅まち空間デザイン検討部会」を中心に、バスターミナルや駅前広場、複合施設といった主要施設の平面レイアウトや基本デザイン、また駅からまちなかへの新たな歩行者動線について、具体的な検討を重ねているところである。



福祉バス事業の廃止と拡充への願い

加嶋 辰史 (開成)



問 福祉バスの運行が廃止され、民間バス借り上げ助成に一本化される。助成額の上限7万円は、拡充・柔軟化できないか。具体的には、未利用分の翌年度繰越や2年単位での総枠管理、あるいは愛知県犬山市の事例を参考にした車種別(大型・中型等)に上限金額を設定する事例もある。利用者の自由度を高め、市民に喜ばれる制度にすべきではないか。

効果的な事業となるように取り組んでいきたいと考えている。

答 (市長) 現時点では、民間バス借り上げ助成の上限額拡充については検討していないが、引き続き、利用状況の実態や他都市の様々な事例も参考にしながら、高齢者の皆さまの介護予防につながる

一般質問議場配布資料
出典：各市役所HPの資料を参考にして作成

	運用方針	メリット	デメリット
滋賀県日野町 愛知県犬山市	隙間時間	車両購入費・維持費を減らせる。「市の用意したバス」という安心感	利用時間が「学校・施設の稼働時間外」に限定されてしまう。
静岡県湖西市	公用車貸出(従来通り)	大型バスに比べて車両コストが大幅に安い。10名～15名程度の小グループでも気軽に利用でき、機動力が上がる	団体側に運転できる人が必要(高齢者団体の場合、ドライバードライバー確保がハードルになっている。)
大阪市、 愛知県犬山市	みなし福祉バス	「窓口が変わる」「手続きが複雑」という懸念を払拭できる。バス会社と「福祉対応に慣れた運転手」を優先手配する協定を結ぶことで、ソフト面のサービス低下も防げる。民間バス会社にとっては民間投資リスクがなく、市にとっては運行・人件費リスクがない。確実に車両が確保される。	車両管理業務はなくなるが、市側の事務負担は残る。
東京都武蔵野市 兵庫県加古川市	公有民営方式		「車両更新を行わない」財政難による廃車はリスク。



安心して住み続ける
地域づくりを

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 鳥取市都市計画マスタープランは平成29年に策定され、本市の都市計画上の将来像を示す総合指針であり、まちづくりの根幹を形成する重要な計画である。令和8年で10年を迎える。本市の将来ビジョンの確立やまちづくり活動の状況について、その成果と課題はどうか。また、計画の見直しも必要と考えるが、今後どのように安心して住み続ける地域づくりに取り組みのめを尋ねる。

能や居住の集積を生かした魅力と賑わいの創出に取り組んでいる。また、地域生活拠点では、地域未来プランを軸に、地域の特性や地域資源を生かした特色あるまちづくりを進めている。しかし、人口減少や少子高齢化などにより、地域コミュニティの維持が課題となっている。

答 (市長) 本市の都市計画マスタープランでは、中心市街地を中心拠点、主要駅や各総合支所周辺を地域生活拠点として位置づけている。中心拠点では、中心市街地活性化基本計画を軸に、商業をはじめとする多様な都市機能や居住の促進を図る施策に取り組んでい

計画の見直しについては、都市計画決定が予定されている(通称)南北線の整備による土地利用や産業構造の変化など、今後の社会情勢を的確に見極めたうえで、必要性を検討していく。また、今後、都市機能の集約や長期的な視点に基づく居住の促進を図る施策に取り組んでい



移住定住に関連して
(新しい取組)

勝田 鮮二 (未来ネット)



問 茨城県境町では、移住希望の子育て世帯を対象に、町の財政負担なしで民間投資の戸建賃貸住宅を整備し、25年間住み続けると家と土地が無償でもらえる制度がある。住宅ローンや固定資産税・火災保険が不要のため移住者が増加している。本市でもこのような事業に取り組んでみてはどうか。

答 (市長) 本市では、移住定住専任相談員が移住者のライフスタイルにに応じて、きめ細かな対応を行っている。若者や子育て世代に対しては、本市の子育て事情やリアルな生活情報を提供しており、実際に移住された方の体験の紹介のほか、

者夫婦には5万円、子育て世帯については10万円を支援する「ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金」も活用いただいている。

また、本年度からは、新たに「移住プロジェクト推進事業」に取り組んでいる。企業内に地域おこし協力隊を配置し、若い世代や都市部にお住いの方に関心が高い層をターゲットに、SNSを活用し、鳥取の魅力を感じていただけるよう、新たな情報発信をしていくこととしている。

ご紹介いただいた取組事例についても参考にしていきたい。



人口減少問題における
「関係人口」の取組について

中山 明保 (会派新生)



問 「関係人口」の創出に向けて、本市はどのような取組を行っているのか。また、「関係人口」を創出するために、民泊を活用することは有効な手段であると考えられる。本市も事業者に支援を行い、民泊の推進を図っていく必要があると考えるが、市長の所見を問う。さらに、今後の「関係人口」創出に向けた本市の姿勢について尋ねる。

答 (市長) 本市では、生産者を応援するオーナー制度「とっとりふるさと宅配便」や、県外企業関係者が地元住民と地域課題解決策を考える「越境学習ことこらぼ」、地元企業との関係性構築を目的とした県外企業による視察ツアーのほか、県外の若者と担い手不足に悩む事業者のマッチングを支援する「越境ア

ルバイト」など関係人口の創出に取り組んでいる。

また、本市では、中山間地域の空き家を整備し、魅力ある地域資源を生かして新たに民泊に取り組む事業者に施設整備費等の助成を行っている。令和7年度は、青谷地域で田舎暮らし体験や地域の人々との交流を楽しむ滞在型の民泊事業を展開する事業者を支援した。

現在策定中の第12次鳥取市総合計画及び地方創生アクションプランにおいて、関係人口の拡大は重点施策の一つとしており、部の枠を超え、オール鳥取市で様々な施策を展開しながら、地域づくりの担い手や将来的な移住が期待される関係人口の創出・拡大に取り組んでいく。



公共交通について

米村 京子 (未来ネット)

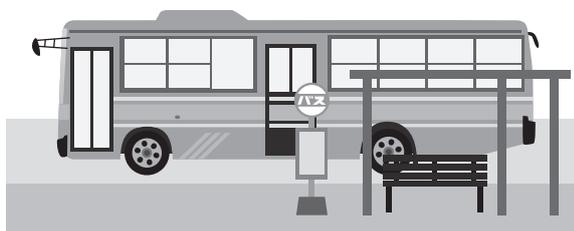


問 公共交通の利用者は、本市への移住者や観光客などもあり、公共交通の丁寧な情報が必要である。また、運転免許証を持たない人や返納した人、車を売ってしまった人など運転できない人が年々増加し、公共交通の重要性が増している。障がい者や高齢者が公共交通を利用する際の支援策について尋ねる。

答 (都市整備部長) 障害者手帳をお持ちの方は、路線バスや循環バス「くる梨」の運賃が5割引き、タクシーは1割引きの運賃で利用することができる。

また、65歳以上の高齢者に対しては、バス事業者が割引率の高いシルバー定期券を導入しているほか、本市としても路線バスの定期券を5割引きで購入できるよう、バス事業者への補助制度を設けている。

引き続き、交通事業者と連携して、障がい者や高齢者の移動を支援していきたい。





福祉の拠点づくり・地域づくり

吉野 恭介 (会派新生)



問 超高齢社会の今、私たちを取り巻く地域課題・福祉課題の根本要因は何か。その対策には、鳥取市地域福祉推進計画で取り組む地域福祉の拠点づくりとネットワークをどのような体制でつくっているのか。その中で重要な役割を担う地区コーディネーターの配置計画と支え愛マップの取組を尋ねる。また、人材確保について行政の関りを問う。

答 (市長) 地域課題、福祉課題に共通する要因は、人口減少、少子高齢化や価値観の多様化などを背景とした地域のつながり意識の希薄化だと考えている。地域福祉活動の拠点は、モデル地区を選定して、地区を単位とする福祉ネットワークの形成に取り組む、この取組を進める中で、地区公民館や市社会福祉協議会総合福祉センターなど、各地区の実情を踏まえながら、多様な拠点を模索していくことが必要である。地区コーディネーターについては、地域福祉推進計画の最終年度となる令和12年度には5地区で取り組むことを目標に進めていく。

問 本市における不登校の現状と対応及び第3期教育振興基本計画のフリースクールの位置付けを問う。また、不登校は個人の課題ではなく社会全体で受け止め、多様な支援体制が求められている。不登校児童生徒の大切な受け皿であるフリースクールへの現在の支援と運営主体への経済的支援についての見解を問う。

答 (教育長) 本市の令和6年度における100人あたりの不登校児童生徒の割合は小学校2・54%、中学校8・24%になるが、その約6割が教室や相談室への登校・学習をしている実態がある。この状況からも引き続き、安心して学べる学校づくりを推進するとともに、相談活動を通じて児童生徒や保護者のニーズを的確に把握し、専門家や関係機関と連携したきめ細やかな支援に努めていく。また、認定フリースクールは不登校児童生徒にとって重要な学びの場や居場所である。そのため、次期教育振興基本計画では出席扱いが可能な学校外の施設で認定しているフリースクールとの連携を図ることを明記している。



不登校への対応にさらなる支援を

金田 靖典 (日本共産党)



問 市史編さん事業は平成5年に事業開始し、平成11年に完成予定であったが、現在も未完成である。32年間、毎年1千万円近くの予算が計上され、累計は3億円を超え、市史編さんとしては莫大な事業費となっている。なぜこれほど長期化したのか。また、2年前に私が指摘するまで、庁内で事態を把握していたにも関わらず、なぜ計画修正が行われなかったのか。

答 (市長) 長期化した要因としては、①過去の自然災害や、大正から昭和における周辺の村との合併により多くの行政資料が廃棄されたこと等による史料不足により執筆が困難であったこと、②編さん委員、執筆者が高齢化し、中には途中で亡くなられた方もあり、その都度後任の人選に苦慮したこと、③執筆者の本務が多忙等により原稿の提出が遅延したこと等があったと考えている。組織の見直し等を行ってきたが、市史編さん事業は、内容について歴史の専門家である執筆者の方々の裁量に委ねられる部分が大きく、十分にその進捗管理ができていなかったと考えている。令和7年度中の発刊を目指し、組織強化に加え、原稿未提出の方に対しては、構成を変えることになっても期限どおりに発刊するという市側の意向を伝え、強く提出を促したところである。



市史編さん事業について

柳 大地 (無所属)





大型風車建設を規制する法改正を国に求めよ

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 鳥取市内において、県西部と同じ民間事業者による大型風力発電事業計画が進められようとしている。今ある関係法令だけでは地域と共生しない大型事業計画は規制できない現状について、市長の認識を問う。また、県西部の三町長が求めている風車建設において、地元自治体の同意を必要とする法改正を国に求めるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 現行制度では、自治体は環境影響評価の手続きにより、環境保全上の意見を述べるにとどまっております。意見が事業計画に十分に反映されるものとは言えない状況にある。また、令和6年4月以降の※F I T認定の手続きにおいても、地元自治体の同意が必要とされる仕組みとなっており、地域の意見が反映できる法的な改正が必要であると認識している。

これらを踏まえ、令和7年11月に、本市を含む鳥取県の地方六団体により、大規模風力発電等に係る許認可等の手続きに、地元自治体の同意を要件とするよう電気事業法等の改正を行うとともに、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築するよう、県関係の国会議員と省庁へ要望を挙げたところである。

※F I T認定とは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用して発電した電力を電力会社に買い取ってもらうために、経済産業省から受ける事業計画認定のこと



隣家とのトラブル防止のために

岩永 安子 (日本共産党)



問 高層マンションが建つて日陰になるとか、隣の2階建て長屋建設で困っているなど、隣家との建築トラブル相談に、本市はどのように対応しているのか。他市では、幹旋、調整の場を設けて市は側面から協力するという条例を設けている例もある。本市も条例を制定することを求めるがどうか。

答 (市長) 本市では、建築に係る紛争を未然に防止することを目的に、「鳥取市中高層建築物の建築に関する指導要綱」に基づき、一定の規模(高さ)以上の建築物について、建築主に対し、計画内容や生活環境への影響について、近隣住民へ説明し、協議を行なったことの届出を求めている。その際、利害関係者から相談があった場合は、当事者間での自主的な解決につながるよう、市として必要な助言などを行なっている。また、小規模な建築物にあっても、利害関係者からの相談が寄せられた場合には、双方が話し合いにより円満に解決できるよう適切な助言を行なっている。

本市の「中高層建築物の建築に関する指導要綱」を運用する中で、建築紛争についての相談を受けていないことから、利害関係者の間で、現行の要綱に基づき自主的な解決が図られていないものと認識している。このため、現時点では、新たに建築紛争の調整を目的とした条例を制定することは考えていない。



高額療養費支給申請の簡素化について

岡田 実 (無所属)



問 国民健康保険の高額療養費の支給は、患者が同じ月に複数の医療機関で支払った額の合計、または同じ月に同世帯の家族が医療機関へ支払った額の合計となる。法改正によって、初回時のみの申請で次回以降は自動払戻しとなる支給申請手続きの「簡素化」が可能となった。本市の今後の導入計画を尋ねる。

答 (市長) 医療費が高額になったときの高額療養費の手続きについては、本市ホームページへの掲載や、国民健康保険料の納付通知書にチラシを同封するなど、国民健康保険に加入されている全世帯へお知らせしているところである。

高額療養費の支給申請手続きの簡素化を導入することは、事務手続き、かかる費用などを検証する必要がある。今後、システムの改修など、事務の効率化とあわせて、検討を進めていくこととしている。

高額療養費の支給申請は、患者が同じ月に複数の医療機関で支払った額の合計、または同じ月に同世帯の家族が医療機関へ支払った額の合計となる。法改正によって、初回時のみの申請で次回以降は自動払戻しとなる支給申請手続きの「簡素化」が可能となった。本市の今後の導入計画を尋ねる。





消費者自ら作る、食品、
作物の奨励について



魚崎 勇 (会派新生)

問 消費者は生鮮野菜の価格高騰により、生活に苦慮している。この状況を打破するには、消費者自ら栽培し、自家消費する作物、加工食品を増やして、少しでも家計経営を楽にすることが必要と考える。

鳥取市としてベランダガーデンや家庭菜園、プランター栽培などで、手近な栽培しやすい作物から自家栽培を一般家庭に広めることについて、所見を尋ねる。

答 (市長) 消費者を取り巻く社会において、食品や生活用品の価格が上昇し、身近な生活に様々な影響や不安を及ぼしている中、消費者が自ら栽培し収穫した野菜を家庭で食する

ことは食費の節約につながる一面や、新鮮な野菜や果物を食べることで健康的な食生活に寄与する一面もあるものと考えている。

一方で、消費者が食品の価格、産地、安全性など、生産から消費まで食べ物の循環の中で、商品を購入する際に何を重視するのかを考へることは、生産者の想いに心を寄せ、食の大切さや地産地消の重要性に対する理解と関心を深めていただくことにつながるものと考えている。

本市としても、食品の安全性の確保に向け、消費者の主体的な取組を促していきたいと考えている。



身寄りのない高齢者への支援について



浅野 博文 (公明党)

問 たとえ身寄りがなくても必要な医療を受けたり、介護サービスを利用したりすることは、当然の権利として保障されるべき。また、支援に関わる機関に対してもリスクや負担を軽減する必要がある。こうした問題が解消されるように、本市が中心となって身寄りのない高齢者等への支援ガイドラインや対応事例集を作成するべきと考へるが市長の考へを問う。

答 (市長) 身寄りのない高齢者等の支援は、医療・介護関係者、地域包括支援センター、民間事業者など多様な主体の関わりが必要となる。今後、身寄りのない高齢者等の支援を進めるうえで、指針となるガイドラインの作成は、情報共有を図る

一つの手段として有効であり、先進事例を参考にしながら、本市の実情に合ったガイドラインを作成する必要があると考えている。

対応事例集の作成は、身寄りのない高齢者等の急な入院や施設入所時の身元保証などの課題への対応として、また、急な医療や介護が必要となった場合でも、適切に支援サービスが提供され、安心して医療や介護が受けられるための効果的な取組であると考えている。そのため、今後、ガイドラインの作成において、関係機関からの情報収集を図り、医療・介護現場における事例対応等を盛り込むなど工夫していきたい。



交流を活かした魅力あるまちづくり



太田 縁 (無所属)

問 人々の思いと積み重ねが交流の源であり、姉妹都市交流も同じだと考へる。また、交流の促進は大きな成果をもたらすし、人々の考へ方を広げ、明るく豊かな社会につながる。交流を本市の政策の中心に据えるべきだと考へるが、市長の認識を問う。

答 (市長) 今日まで姉妹都市交流が途切れることなく、大きく発展してきたことは、これまで尽力された先人の皆さまの強い思いや情熱、努力の賜物があつてこそと、改めて深く敬意を表する。今後とも先人の思いを受け継ぎ、芽生えた縁を大切にし、しっかりと次世代へつないでいくことが我々の責務である。

交流を通じて人、もの、ことが行き交うことで、他都市の皆さまが本市を知るきっかけとなり、移住定住や関係人口の拡大につながることを期待できる。また、相互理解の促進や地域の魅力の再認識する契機ともなる。交流の促進は大変重要であるとの認識から、令和8年度から始まる第12次鳥取市総合計画の基本方針に「都市間交流の取組」を位置づけ、全ての施策で交流を推進し、にぎわいと活力にあふれる鳥取市を目指していきたい。



通学路及び歩道の安全対策について

水口 誠 (公明党)



問 本市では通学路の安全対策として毎年、安全点検が実施されているが、平成24年度からの未対応案件について、改善が必要な箇所への今後の具体的な対応方針と、既存の点検だけでは見過ごされるリスクがあることから、児童・生徒の安全を最優先に考え、現在実施されている合同点検の実効性を高めるための改善策とについて、教育長の見解を尋ねる。

答 (教育長) 未対応箇所が多くは、それぞれの管理者による道路や設備の改良等に予算措置が必要であったり、年次的に進めていく必要があったりするものである。対応の進捗状況については教育委員

会が管理しており、関係機関に対して継続して対策の実施をお願いしていきたい。

一方で、合同点検後の交通状況の変化等により、新たに点検が必要な危険箇所が生じることもあると考える。

その際は、合同点検の時期でなくても、学校から教育委員会に報告していただくこととし、緊急性を考慮しつつ、速やかに道路管理者や警察等の関係機関と点検を実施し、対策を協議するなど、引き続き、通学路の安全確保に努めていきたいと考えている。



デフリンピックを機に皆が輝ける共生社会について

平野真理子 (公明党)



問 日本初の第25回夏季デフリンピック競技大会が開催された。本市出身の選手も参加したのキャラバン活動など、市民への啓発に幅広く取り組まれたが、この取組を社会に根付かせていくことが求められる。今回の取組によって、どのような成果や手応えがあったと認識されているのか、また、デフスポーツの普及や競技環境整備について今後の方向性を尋ねる。

答 (市長) 本市では、「東京2025デフリンピック」開催に伴うキャラバンカーの歓迎の際には、集まった多くの市民の皆さまへ、歓迎の思いを伝える手話言語の説明や練習が行われるなど、本市の

取組により、市民の障がい者スポーツへの認知度向上や大会開催の機運醸成、手話言語の啓発に繋がったものと考えている。

今後も、障がいの有無にかかわらずいスポーツ環境の充実・発展のため、引き続き、鳥取さわやか車いす&湖山池マラソンなどが障がい者スポーツの運営支援や、誰もが参加できるニュースポーツの普及促進、スポーツ推進委員等を対象とした指導者研修を実施するなど、スポーツを通じて共生社会の実現に向け取り組んでいくこととしている。



市退職職員の外部団体等への再就職に関する方針について

足立 考史 (無所属)



問 令和2年1月に策定された「市退職職員の外部団体等への再就職に関する指針」にある在職期間5年を超える在職している市退職者についてどのように捉えているか。さらに、指針における透明性向上に向け、本市は説明責任を果たす責務があるため、第三者の知見を活用した外部チェック機能の強化が必要と考えるが所見を尋ねる。

答 (市長) 外部団体に対しては、指針の内容や改正点を通知し、その趣旨を説明したうえで、指針に沿った適切な対応と市退職職員の登用状況について定期的に報告を求めるとともに、市職員が理事を務める団体では、団体の運営に市職員が関与

することで指針の遵守を促しているところであるが、指針で定めた期間を超えて在職している市退職職員がいる状況を把握しているところである。

指針は法的な強制力を有するものではないが、市としての基本的な考え方を示したものであり、公平性・透明性の確保の観点から、引き続きその趣旨の徹底を働きかけていく必要があると考えている。

外部団体に対し、引き続き指針の趣旨や内容の周知徹底と、その遵守を要請していく。あわせて、外部チェック機能の強化について、他自治体の取組も参考にしながら、今後、検討していきたい。



「男女共同参画」
実現のために



坂根 政代 (無所属)

問 「鳥取市男女共同参画かがやきプラン」改訂にあたり意識調査が行われ、18歳から29歳の若者も男女間に意識の差が見られ、女性が仕事も家庭生活も担っている状況があった。その背景には、男女の賃金格差があるが、本市は賃金格差の調査を行っていない。男女共同参画センターを啓発事業だけでなく、調査研究ができるよう機能強化を行うてはどうか。

答 (市長) 本市では、現在策定中の第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランにおいて、だれもがその個性や能力を十分に発揮することができるとして、子どもへの取り組み、「子どもの頃からのジェンダー平等の推進」を目標のひとつに掲げている。男女の賃金差については、本市独自の調査は行っていないが、国の賃金構造基本調査に基づく都道府県ごとの結果により鳥取県の所定内給与額等を把握している。

国において、持続可能な地域社会のため男女共同参画に関する課題解決の取組が必要であるとの認識のもと、男女共同参画センターの機能強化に向けた「男女共同参画センターにおける業務及び運営に関するガイドライン」を策定中であり、これを参考にしながら、必要な見直しを図っていききたい。



本市中山間地域の更なる課題解決に向けて



西尾 彰仁 (会派新生)

問 中山間地域は、少子高齢化、人口減少が著しく、第一次産業の衰退も進行しているが、豊かな自然、森林、農地のほか観光資源、歴史、伝統文化等様々な本市の宝が多く存在し、そこで暮らす方々は、生きがいと誇りを持って暮らしている。市長3期12年で、本市中山間地域のどんなことが課題解決し、どのような振興がなされたのかその成果を尋ねる。

答 (市長) 本市は、平成22年に策定した鳥取市中山間地域対策強化方針に基づき、中山間地域を取り巻く現状と課題を整理・把握し、優先的に取り組むべき事業は、中山間地域対策強化関連事業に位置づけ、積極的に推進している。

人口減少・少子高齢化が中山間地域でより顕著に進行する中、社会経済情勢の変化にも対応しながら、地域住民の皆様、まちづくり協議会やNPO法人の方々と連携・協働し、共助交通による生活交通の確保や買い物困難な地域での移動販売による買い物支援、見守りと組み合わせたい買い物福祉サービスなどに取り組んだ。これらにより、中山間地域に暮らす人たちが、このままずっと住み続けたいと思える安全・安心で温かみのあふるさと、そして、都会に暮らす人たちが移り住んでみたいと思える魅力ある中山間地域の形成に、一定の成果があったと考えている。



避難所における口腔ケアについて



谷口 明子 (公明党)

問 災害関連死の約3割が呼吸器疾患で、その多くは誤嚥性肺炎で、口腔内の細菌の増殖が原因とされている。自助として歯ブラシなどの備えが第一であるが、避難所における口腔ケア用品の備蓄状況について問う。日頃から正しい口腔ケアが、丈夫な身体づくりや、災害時の避難所での健康にも繋がる。本市の口腔ケアの取組と課題、今後について問う。

答 (危機管理部長) 本市では、歯磨きシートを令和7年12月1日時点で27、402枚備蓄している。これは、水がなくても使用でき、指に巻き付けて歯や口内の汚れを拭き取ることで口の中を清潔に保つことができるものである。歯磨きシートは、避難の長期化が見込まれる場合など必要に応じ、本市の防災備蓄倉庫から各避難所へ届けることとしている。

(市長) 本市では、地域や学校等での健康教育や、各種イベントでの啓発活動により、口腔ケアに関する正しい知識の普及啓発を行っている。令和6年度実施の市民アンケート結果では、かかりつけ歯科医を持つ人や歯ブラシ以外の清掃用具を使用する人の割合等が増加が見られ、これまでの取組による一定の成果であると考えている。今後の課題は、口腔疾患と全身疾患との関連についての正しい知識の定着を図ることであり、日頃からの口腔ケアの大切さを認識していただけるよう、引き続き取り組んでいきたい。



防災アプリがあれば良
いと思う機能について

砂田 典男 (会派新生)



問 QRコードやWebでの避難所チェックインシステムの機能があれば、被災者の受付も迅速に受け入れることができることも避難所の混雑や二次被害の防止にもなる。また、避難行動要支援者名簿等と連携することで、避難者の福祉や医療ケアニーズを的確に把握し、迅速な支援につながると思う。このような避難所受付機能の搭載について市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 現在、本市が開設する避難所では、避難者本人に受付で氏名や住所のほか、被災状況や体調、障がいなどの配慮事項等を避難者カードに記入いただくこととしている。

しかし、大規模災害で多くの避難者が一斉に避難される場合には、従来の手法では、避難所への入所や関係機関との情報共有、避難者支援に重大な支障が生じる恐れがあると考えている。

このため、現在、避難所でのスムーズな受付と情報共有、迅速な罹災証明の発行を目指した「避難所運営のDX化」について、防災アプリへの機能追加を含めた具体的な検討を行っているところである。引き続き、先進自治体等の取組について情報を収集しつつ、早期のシステム化に取り組んでいく。

議会改革検討委員会

本委員会では、令和7年6月27日、議長から諮問を受けた事項のうち「会議の公開について(委員会の動画公開について)」の項目について、令和8年1月9日に西村委員長から星見議長へ提言を行いました。



詳しい内容はこちらから →



2月定例会のおしらせ

2月18日 (水)	開会・会期の決定・提案説明・予算審査特別委員会設置
2月20日 (金)	一般質問(代表質問)
2月24日 (火)	一般質問(代表質問)・先議分質疑委員会付託
2月25日 (水)	委員会・予算審査分科会
2月26日 (木)	委員会・予算審査分科会
2月27日 (金)	委員会・予算審査分科会(予備日)
3月2日 (月)	先議分採決・一般質問(各個質問)
3月3日 (火)	一般質問(各個質問)
3月4日 (水)	一般質問(各個質問)
3月5日 (木)	一般質問(各個質問)・質疑・委員会付託
3月6日 (金)	予算審査特別委員会(総括質疑)
3月9日 (月)	委員会・予算審査分科会
3月10日 (火)	委員会・予算審査分科会
3月11日 (水)	委員会・予算審査分科会
3月12日 (木)	委員会・予算審査分科会
3月13日 (金)	委員会・予算審査分科会(予備日)
3月16日 (月)	委員会・予算審査分科会(予備日)
3月17日 (火)	予算審査特別委員会
3月18日 (水)	予算審査特別委員会(予備日)
3月19日 (木)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびよんぴよんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

ようこそ 鳥取市議会へ

他自治体からの行政視察の受入れ状況

行政視察は、地方議員などが、他の自治体の先進的な取組や実情を調査・研究し、自らの自治体の政策立案や運営に役立てることを目的に実施するもので、鳥取市議会では、全国の自治体議会からの行政視察を積極的に受け入れています。担当課の職員による説明により本市の特色ある取組を知っていただくことや、相互の情報交換を行う貴重な機会となりました。令和7年4月から11月までの受入れ状況は次のとおりです。

月	自治体名	人数	視 察 内 容
4月	愛知県岡崎市議会	6	義務教育学校の取組について
	熊本県熊本市議会	3	スマートエネルギータウンについて
	埼玉県東松山市議会	6	とっとりワーケーションネットワーク協議会について
	三重県津市議会	4	孤独・孤立対策について
5月	新潟県見附市議会	9	公共施設ファシリティマネジメントについて
	富山県氷見市議会	7	鳥取市リノベーションまちづくりについて
	神奈川県海老名市議会	7	介護予防施策「おれんじドアとっとり」について
	岐阜県各務原市議会	3	義務教育学校について
7月	兵庫県丹波篠山市議会	9	議場モニターの設置・活用について
	宮城県仙台市議会	3	自動運転の実証実験に向けた取組について
	群馬県高崎市議会	12	鳥取市移住・交流情報ガーデンについて
	長崎県長崎市議会	7	地域振興未来会議について
	静岡県藤枝市議会	9	孤独・孤立対策について
8月	大阪府大東市議会	20	義務教育学校について
	長野県中野市議会	7	童謡唱歌のふるさと鳥取の取組について
10月	北海道帯広市議会	6	麒麟のまち地域食堂ネットワークについて
	群馬県太田市議会	3	クラウドファンディング型ふるさと納税について
	愛媛県八幡浜市議会	10	障がい者に配慮した議会中継について
	北海道中富良野町議会	7	地域でつなぐ ACP ノート～人生会議の取組について～
	千葉県鎌ヶ谷市議会	11	障がい者に配慮した議会中継について
	愛知県豊田市議会	2	砂の美術館にいて
	千葉県流山市議会	8	水道料金の改定について
	埼玉県川越市議会	5	つながりサポーターの取組について
11月	北海道三笠市議会	11	山陰海岸ジオパークの取組について
	兵庫県三木市議会	3	脱炭素社会実現を目指す取組について
	東京都練馬区議会	16	デマンド交通について
	香川県丸亀市議会	6	少子化対策について
	愛媛県新居浜市議会	3	つながりサポーターの取組について
	北海道旭川市議会	9	鳥取市民体育館エネトピアアリーナについて





まず、
話したいことを
付箋に記入



グループに分かれて
話し合い



を開催しました！

意見交換会のテーマ

- 【こどもの居場所について】**
- ① フリースクールだけでなく、地域の居場所を確保することについて
- 【不登校保護者の孤立予防・支援について】**
- ② 不登校に関する理解と対応
 - ③ 全保護者への情報提供
 - ④ 親の会と行政・公的機関との連携について



主なご意見

- ・ 公民館や総合支所の空き部屋など、既存の公共スペースを居場所として活用できないか。
- ・ 不登校の問題を個人の責任ではなく、社会全体で受け止め、柔軟で多様な支援体制が必要。
- ・ 保護者や教師だけで抱え込まず、スクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門家の意見を取り入れ、チームで支える体制が重要。
- ・ 保護者間の情報交換や交流など不安や悩みを共有できる場所の情報発信が必要。（鳥取市こども発達支援センターの「いっぽいっぽのつながり」など）ホームページや市報等を活用して情報発信をして欲しい。
- ・ 不登校支援においては、親の会と行政・公的機関が連携し、孤立しがちな親子のための学びの場や情報提供のプラットフォームを定期的に提供することが求められている。

議会報告会・意見交換会とは

鳥取市議会は、「開かれた議会」の実現への取組として、平成26年度から議会報告会を開催し、議会活動の報告を行うとともに、市民と直接意見交換を行っています。本年度は、公募により参加団体を募集し、応募のあった「～対話と学びとつながりと～どんぐりの森」の皆さまと、令和7年11月10日に「不登校の子どもとその親の支援について」のテーマで「議会報告会・意見交換会」を開催しました。（参加者 市民12名、議員14名）

☆『～対話と学びとつながりと～どんぐりの森』の皆さんは、学校に行きづらい子ども達や支援が必要な子ども達の親の語りの場として活動されています。



令和7年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会

参加者からの感想

- ・議員の方が、私たちの思いを話す時間を優先してくださり、とてもうれしく思いました。
- ・意見交換会の時間があと30分ほど長ければ、議員の方の思いをもっと聞けたのかと思います。
- ・議員の方の温かいお気持ちを感じ、勇気を出して意見交換会に来ることができてよかったです。
- ・不登校の親の声に耳を傾けて聴いていただき、本当にありがとうございました。その空気感があり、なかなか多くの人の場で話せない方も話すことができました。
- ・今回の声は本当に一部なので、子どもも大人も安心して生活でき学びが保障される鳥取市になるために、「困っているので助けてください」、という声が届く方法、また聞いてもらうだけでなく、具体的に解決してもらえる（アドバイスをもらえる）システムが必要だと思っています。



全体会で発表！

いただいた意見・要望については、全議員で共有し、今後の議会活動に活かしていきます。

(会期：令和7年12月2日～12月19日)

賛成…○ 反対…×

賛否状況																								議決結果			
会派新生						公明党						未来ネット				日本共産党		開政		無所属							
星見	魚崎	西村	岡田	寺坂	砂田	上杉	水口	谷口	浅野	石田	平野	勝田	米村	秋山	長坂	金田	岩永	伊藤	加嶋	吉田	柳	岡田	坂根		雲坂	足立	太田
健蔵	勇	紳一郎	信俊	寛夫	典男	栄一	誠	明子	博文	憲太郎	真理子	鮮二	京子	智博	則翁	靖典	安子	幾子	辰史	博幸	大地	実	政代	衛	考史	縁	原案可決
養	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
養	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
養	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
養	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	原案可決
養	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
養	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	不採択
議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	不採択
議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	不採択
議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	不採択

議案番号	案件名
186	鳥取市さじコスモスの館の指定管理者の指定について
187	鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について
189	業務委託契約の変更について
190	工事請負契約の締結について
191	工事請負契約の締結について
193	令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第3号)

議案番号	案件名
194	令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算(第3号)
195	令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第3号)
196	令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第4号)
197	令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)
198	令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算(第2号)
199	令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算(第3号)

－陳情審査結果－

不採択となったもの
「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」にかかわる陳情（令和7年陳情第18号） (理由) 本市として実施している内容もあり、実態にそぐわないため
臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第19号） (理由) 日本においてイスタンブール宣言に基づく取組が図られている下で、陳情が求める環境整備の内容が不明確なため
生活保護基準引き下げ違法の最高裁判決を踏まえ速やかな対応を求める意見書の提出を求める陳情（令和7年陳情第20号） (理由) 国においてすでに対応中であり、陳情趣旨には賛同できないため

～ 12月定例会審議結果の概要～

令和7年12月定例会を12月2日から12月19日までの18日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から令和7年度鳥取市一般会計予算など65議案が提出され、58議案を全会一致、7議案を賛成多数で可決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名				
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介
<市長提出議案>					
153	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	○	○	○	○
154	鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○
155	鳥取市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○
156	鳥取市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	○	○	○	○
188	財産の取得について	○	○	○	○
192	令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○
200	鳥取市職員給与条例等の一部改正について	○	○	○	○
<請 願>					
令和7年請願第2号	加齢性難聴者の補聴器購入に係る公的助成制度創設についての請願書 (理由) 現時点では聞こえのチェックシートや相談会を進めており、今後ニーズを把握し、検討するべきと考えるため	×	×	×	×
令和7年請願第7号	鳥取市南部の風力発電建設計画を中止する請願 (理由) なし	×	×	×	×
令和7年請願第8号	年金積立金の一部活用で、物価上昇に見合う年金引上げと保険料の引下の検討を求める意見書の提出を求める請願 (理由) 公的年金積立金を物価高騰対策に活用することは、将来世代のためにも適切ではないと考えるため	×	×	×	×
令和7年請願第9号	衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める請願 (理由) 衆議院議員の定数削減に反対することを求める趣旨に賛同できないため	×	×	×	×

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
136	令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）
137	令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第3号）
138	令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）
139	令和7年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）
140	令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
141	令和7年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）
142	令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）
143	令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）
144	令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
145	令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
146	令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算（第2号）
147	鳥取市鹿野城跡公園の設置及び管理に関する条例の制定について
148	鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部改正について
149	鳥取市職員給与条例の一部改正について
150	鳥取市手数料条例の一部改正について
151	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
152	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
157	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
158	鳥取市介護老人保健施設の指定管理者の指定について
159	鳥取市母子生活支援施設の指定管理者の指定について

議案番号	案 件 名
160	鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について
161	鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について
162	鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について
163	鳥取市あおや和紙工房の指定管理者の指定について
164	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
165	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
166	鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について
167	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
168	鳥取市宮駐車場の指定管理者の指定について
169	鳥取市体育館の指定管理者の指定について
170	鳥取市体育館の指定管理者の指定について
171	鳥取市プールの指定管理者の指定について
172	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について
173	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について
174	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
175	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
176	鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について
177	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について
178	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について
179	鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について
180	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
181	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
182	鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
183	鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について
184	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
185	鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について

令和8年第1回臨時会の審議結果（会期：令和8年1月19日）

令和8年第1回臨時会では、市長から令和7年度鳥取市一般会計補正予算(第6号)についてなど5議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案件名
<市長提出議案>	
1	令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）
2～5	工事請負契約の締結について



姉妹都市との交流

【韓国・清州（チョンジュ）市、姫路市】

清州市

本市と韓国・清州市は平成2年8月30日に姉妹都市提携し、平成23年には提携20周年を記念した行事を両市で開催するなど、市民交流を中心に教育や文化、スポーツといった幅広い分野での交流が続いています。

令和7年10月17日、清州市より金榮根（キム・ヨンゴン）行政安全委員会委員長をはじめとする清州市議会議員訪問団7名が本市議会を表敬訪問されました。「地方自治及び地方議会の役割強化について」をテーマに意見交換を行い、活発な議論が交わされ、両市議会の友好を改めて確認することができました。

姫路市

本市と姫路市との姉妹都市親善交歓会を令和7年11月13日、14日に本市で開催し、姫路市議会議員20名が来鳥されました。鳥取市役所で「孤独・孤立対策について」をテーマに意見交換を行うとともに、「いんしゅう鹿野まちづくり協議会による空き家対策等の取組」、「青谷かみじち史跡公園」などを視察されました。

江戸時代、姫路城主池田輝政の弟である池田長吉や、同じく孫である池田光政が鳥取城主を務めたことが縁となって両市の交流が始まり、山陽新幹線の岡山開通を機に、昭和47年3月8日、姉妹都市提携を結んでいます。



編集後記

近年は、四季がなく二季（夏・冬）になったような年が続き、季節の変わり目などに体調を崩す方が多くなつたと感じています。市民の皆さまには健康にご留意ください。議会だよりは、議会運営、審議内容と議決結果をなるべくわかりやすく簡潔にお伝えするとともに、各議員が抜粋した一般質問要旨と執行部の回答要旨を掲載するなどが主な内容となっております。今後も議会での取組内容（審議・採決・提案・要望・一般質問等）に関心を持っていただき、より身近な議会として感じていただけるよう議会だよりの充実を図っていきます。市民の皆さまには引き続き議会広報広聴に対するご理解、ご協力をお願いします。（議会広報広聴委員会 委員 西尾彰仁）

「とっとり市議会だより」の表紙写真を募集しています!!



鳥取市内で撮影された「鳥取らしさ」、「鳥取の魅力あふれる」写真を募集しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。ただくか、市議会事務局調査係（Tel 0857-30-8443）までご連絡ください。

QRコードで簡単アクセス!▶

